

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

平成27年度分国民年金保険料の免除 申請の受付を開始しました

今月の年金相談

7月15日(水)

10:40～12:00

13:00～15:00

完全予約制

相談日の2日前までに申し込みください

第1・2会議室

○保険料の納付が難しい場合は、納付免除・猶予の申請を行いましょ

7月1日から、平成27年度分(平成27年7月1日～平成28年6月30日までの1年間分)の国民年金保険料免除・猶予申請の受付を開始しました。未納期間は受給資格期間に算入されないため、将来的に年金を受給できなくなることや、不慮の事故の際に障害年金や遺族年金を受給できない場合があります。保険料を納めることが難しい場合は、未納にせず免除・猶予申請を行いましょ。

- 【必要書類】①年金手帳、年金定期便など基礎年金番号のわかるもの
②雇用保険受給資格者証、離職票など(退職による申請の場合)

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間への算入)
	受給資格期間への算入	年金額への反映	
納付	○	○	○
全額免除	○	○	○
一部納付	○	○	○
若年者納付猶予 学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

○日本年金機構からのお知らせ

「年金情報流出」を口実にした“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください！！

5月28日、外部から日本年金機構の職員の端末に対し、ウイルスメールによる不正アクセスで、当機構が保有する情報の一部が外部に流出したことが判明しました。現時点で確認されている個人情報は約125万件です。該当するお客様には基礎年金番号を変更させていただき、万全の対処を期す方針です。当機構では、この準備を早急に進めてまいります。

「この年金情報流出事案に関して次のようなことはありません！」

- ・日本年金機構や年金事務所からお客様に電話することはありません。基礎年金番号の変更に関するご連絡は、後日、文書をお送りします。
- ・日本年金機構からお客様にお金を要求することは一切ありません。
- ・日本年金機構がお客様にATMの操作をお願いすることは一切ありません。
- ・お客様の個人情報(家族構成など)を確認することはありません。

ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってきたら、迷わずにご連絡ください。

【専用電話窓口(コールセンター)】 ☎0120-81-8211(受付時間 午前8時30分～午後9時)

【警察相談専用窓口】 ☎#9110(または最寄りの警察署まで)

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

◆問い合わせ先	請求手続きや届け出など	ねんきんダイヤル	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など	国民年金課	☎0138-56-1165
	・障害年金の請求手続きなど	お客様相談室	☎0138-82-8002
役場窓口	住民生活課社会係(窓口5番)		☎0137-62-2111(内線245)
	熊石総合支所住民サービス課		☎01398-2-3111
	落部支所		☎0137-67-2231

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、役場社会係までご連絡願います。